

いちご一会とちぎ国体セーリング競技会 宿泊・医事衛生実施計画

第77回国民体育大会宿泊基本方針、第77回国民体育大会医事・衛生基本方針及びいちご一会とちぎ国体セーリング競技会開催基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体セーリング競技会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「競技会参加者」という。）の宿泊並びに競技会参加者及び一般観覧者（以下「競技会参加者等」という。）の医事衛生について、関係機関・団体等と緊密に連携し、次のとおり実施する。

1 宿舎

- (1) 競技会参加者の宿舎は、原則として千葉市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館・ホテル及び簡易宿所をいう。）を利用する。
- (2) 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

2 配宿

- (1) 競技会参加者の配宿は、いちご一会とちぎ国体合同配宿本部（仮称）が行う。
- (2) 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮する。
- (3) 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督の宿舎とは別とする。

3 宿泊料金

競技会参加者の宿泊料金は、（公財）日本スポーツ協会が決定したものを適用する。

4 食事

競技会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスの良いものとする。

5 医療救護

- (1) 競技会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、競技会場に救護所を設置し、応急処置、医療機関への移送等に必要な医療救護体制を整える。
- (2) 救護所での応急処置及び救急自動車等の利用に係る費用を除き、医療費は受診者が負担するものとする。

6 感染予防対策

競技会参加者等の感染症の発生及びまん延を防止するため、感染予防に関する知識の普及及び意識の啓発を図る。

7 食品衛生対策

競技会参加者等の食の安全・安心を確保するため、競技会期間中に提供する飲食物の衛生対策に努める。

8 環境衛生対策

競技会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、競技会場の美化、廃棄物の適切な処理、リサイクル推進等の環境衛生対策を実施する。